

スマートフォンの購入補助について

町では、スマートフォン普及拡大支援事業（スマートフォンの購入補助）として、1世帯35,000円分の商品券を交付していますので、ぜひ、ご活用ください。詳細は次のとおりとなります。

■対象者

- ① 本町に住民登録があり、申請する時点での65歳以上の方
- ② 令和7年4月1日以降に新たにスマートフォンを購入および契約を行う方または携帯電話からスマートフォンへの機種変更契約を行う方
- ③ ②の当該スマートフォンに係るモバイルデータ通信の契約をした方であること
- ④ スマートフォンからスマートフォンへの機種変更ではないこと
- ⑤ 月形町で指定するアプリケーションソフトをインストールすること
- ⑥ ①に該当しない方で、町長が特に支援が必要と認める方（18歳未満の方を除く）

■申請に必要なもの

- ① スマートフォンの購入日、購入機種およびモバイルデータ通信契約の内容がわかる書類
- ② 申請者がスマートフォンの契約者本人であることがわかる書類
- ③ 月形町で指定するアプリケーションソフトをインストールしたことがわかる、当該スマートフォンの画面の提示または画面印刷

■支援の内容

1世帯につき、月形商工会が発行する商品券35,000円分を交付します。

※世帯を支援基準とするため、夫婦2人で、2台契約しても交付額は35,000円分となります

IP告知端末機返還のご協力について

9月30日のIP告知端末機廃止に伴い、次のとおり返還を受け付けていますので、ご協力をお願いいたします。

■返還支援事業

不要になったIP告知端末機を、12月30日までにご自身で取り外していただき、役場に持参された方には、月形商工会発行の商品券1,000円分をお渡ししています。

■取外方法

右図のようにONU（白い箱型の機械）から伸びている線は切断してかまいません。



線は基本的に宅内に残置となります。余った不要な線は束ねておく、または、さらに切断してかまいません。

右記QRコードを読み込むと機器の取り外し方を動画で確認することができますので、ご覧ください。



■返還物品

次の物品を役場に持参し、返還してください。



■事前の申請がオススメ

返還にあたり、事前のオンライン申請をオススメしています。右記QRコードからオンライン申請を行えば、窓口で紙の記入が不要となりますので、ご活用ください。



■まんまるナビをご活用ください

IP告知端末機の配信内容を知りたい方は、スマートフォンアプリ「まんまるナビ」をご活用ください。IP告知で配信される内容と同じものを確認することができます。

※本アプリも9月30日までの運用です



▲iPhoneから



▲Androidから

■月形LINE公式アカウントの登録を！

IP告知端末機の廃止後は、公式LINEにおいて、引き続き、町の情報発信などを行っていきますので、右記QRコードよりご登録ください。



申込・問合せ先

総務課危機管理係

☎IP53・2321

E-mail kikikanri@town.tsukigata.hokkaido.jp